

土木建築委員会会議記録

土木建築委員長 戸高 賢史

1 日 時

平成28年3月2日（水） 午前10時32分から
午前11時35分まで

2 場 所

第1委員会室

3 出席した委員の氏名

戸高賢史、御手洗吉生、志村学、吉富英三郎、木付親次、馬場林、尾島保彦

4 欠席した委員の氏名

な し

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係の職・氏名

土木建築部長 進秀人 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第49号議案のうち本委員会関係部分、第58号議案及び第59号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 市町村議会議長からの要望事項について及び大分県生活排水処理施設整備構想2015の策定について、執行部から報告を受けた。
- (3) 土木建築部長への要望内容について確認した。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課議事調整班 副主幹 姫野剛
議事課議事調整班 主幹 若狭日出子

土木建築委員会次第

日時：平成28年3月2日（水）本会議終了後

場所：第1委員会室

1 開 会

2 土木建築部関係

(1) 付託案件の審査

第 49号議案 平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 58号議案 平成27年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算
（第1号）

第 59号議案 平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算
（第2号）

(2) 諸般の報告

①市町村議会議長からの要望事項について

②大分県生活排水処理施設整備構想2015の策定について

(3) その他

3 協議事項

(1) 土木建築部長への要望活動について

4 閉 会

会議の概要及び結果

戸高委員長 ただいまから、土木建築委員会を開きます。

まず、審査に先立ち、執行部から発言をしたい旨の申し出がありましたので、これを許します。

進土木建築部長 議案の説明に入ります前に、一言ご報告申し上げます。

本日の委員会において、港湾課の山本課長と建築住宅課永松課長が欠席をさせていただいております。港湾課に関する説明は利光ポートセールス推進監、建築住宅課に関する説明は代理出席をしております亘鍋課長補佐、この2名により対応させていただきたいと思っております。ご了承いただきますようお願いいたします。

戸高委員長 さて、本日審査をいただく案件は、今回付託を受けました議案3件であります。

この際、これらを一括議題として、これより審査に入ります。

まず、第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち、本委員会関係部分について執行部の説明を求めます。

進土木建築部長 第49号議案平成27年度大分県一般会計補正予算（第4号）につきまして、私から総括的な説明をさせていただきます。

お手元の土木建築委員会資料の1ページをお開き願います。

平成27年度2月補正予算説明資料でございます。

まず、1の補正予算額の一般会計でございますけれども、上から8行目、太字で記載しております計の欄をごらんください。

一般会計の総額は、左から、既決予算額872億4,894万7千円に対しまして、今回補正予算額106億9,808万円を減額いたしまして、計（A）欄にありますとおり765億5,086万7千円となります。

最も大きな減額理由は、万が一に備え、あらかじめ確保しておりました災害関係の予算につきまして、幸いなことに今年度大きな災害がございませんでした。それに伴いまして、83億円余りの減額を行ったことによるものでございます。

具体的に増減の内訳についてご説明いたします。太字で記載している計の欄の下、内訳の欄をごらんください。公共事業でございます。

最上段に記載のとおり81億5,941万8千円の減額をお願いしております。

このうち、三角で表示している減額の主な事業は、先ほどご説明申し上げましたとおり、内訳の欄の5段目、災害関連事業費が21億700万円の皆減、その4つ下の災害復旧費が62億3,263万6千円の減でございます。

一方、増額事業につきましては、内訳の欄3行目の一般公共事業につきまして10億9,297万2千円をお願いしております。

これは、その下の括弧書きにありますけれども、道路改良事業、広域河川改修事業、砂防事業調査費など防災・減災事業を初めとする国の補正予算36億2,574万8千円を積極的に受け入れたことにより増額となったものでございます。

なお、その2つ下、国直轄負担金につきましては9億1,109万5千円の減額をお願いしております。これは国の補正予算に伴い、道路・河川事業において増額もございましたけれども、全体としては国の内示額が見込みを下回ったことによるものです。

内訳欄の1番下、非公共事業につきましては25億3,866万2千円の減額をお願いしております。

これは、公共用地先行取得事業費の減額や特定建築物耐震化促進事業費について、ホテル・旅館等の所有者による事業スケジュールの調整を行ってきました結果、減額となったということがございまして、こういったことを含めまして25億円余りの減額となっております。

次に、特別会計の欄をごらんください。

1番下の港湾施設整備事業特別会計でございます。佐伯港女島地区の埠頭用地の見直しにより4億1,494万8千円の減額をお願いしております。

続きまして、2の債務負担行為の補正でございます。

今回債務設定をお願いする事業は、追加分として記載のとおり、10件、30億円でございます。これは、県単独事業における債務負担行為、いわゆるゼロ県債でございます。

また、既にご承認をいただいている事業の変更分といたしまして、6件、7億3,661万円の増額をお願いしております。

次に、3の繰越明許費でございます。

最上段に既決分として書いてございますけれども、11月補正で承認をいただいた事業が、一般会計の計の欄で、20件、8億8,900万円でございます。

この承認済の事業につきまして、今回、箇所及び額を変更増加するものを、変更分として記載しておりまして、221件、139億4,142万2千円でございます。

また、今回新たに限度額の設定を行う事業といたしまして、追加分の欄に記載のとおり、一般会計で436件129億1,504万5千円、港湾施設整備事業特別会計で6件、2億2,622万7千円でございます。

一般会計の合計では、677件、277億4,546万7千円の限度額の承認をお願いしているところでございます。

これらの事業につきましては、これから年度末まで、鋭意、事業の進捗を図りまして、繰越額をできるだけ少なくするよう引き続き努力を重ねてまいります。

以上で、私からの概要説明を終わらせていただきますが、詳細につきまして関係課長からご説明いたしますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

黒木土木建築企画課長 土木建築企画課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

平成27年度補正予算に関する説明書の293ページをお開き願います。

まず、第8款土木費第1項土木管理費第1目土木総務費ですが、表の左から3番目、補正予算額の欄をごらんください。

目計で9億7,570万7千円の減額をお願いしております。

次に、295ページをお開きください。

第2目建設業指導監督費ですが、目計で6,050万1千円の減額をお願いしております。

主なものといたしましては、事業名欄の上から3番目、建設業育成指導費5千万円の減額で、これは建設業育成資金貸付金の額の確定によるものでございます。

続きまして、債務負担行為についてご説明いたします。

先ほどの土木建築委員会資料の2ページでございます。

1の債務負担行為の補正（追加分）でございます。

まず、一般会計につきましては、県単の交通安全事業など、10事業、30億円をお願いするものでございます。

これらは全てゼロ県債となっております。緊急を要する道路工事や維持補修、出水期前の対応等が必要な河川・砂防工事について、事業効果の早期発現を図るとともに、公共工事の発注の平準化のために、翌年度事業を前倒しして年度内に発注するものでございます。

その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては、大分港大在公共埠頭におけるROR船の新規航路開設が平成28年10月に予定されるなど、施設整備工事の早期着手を行う必要のあるものについて、債務負担をお願いするものでございます。

次に、2の債務負担行為の補正でございます。

一般会計につきましては、1番目から3番目の道路改良事業について、備考欄にありますとおり、用地取得や影響する関連工事が完了に至らず、年度内着工が困難となったため、いずれも皆減するものでございます。

その下の生活排水処理施設整備費補助につきましては、事業費の確定による減額でございます。

その下のハーモニーパーク管理運営委託料につきましては、指定管理者の決定に伴う事業費の確定による減額でございます。

その下の営繕関係受託事業につきましては、入札不調に伴う工区、積算内容の見直しによる増額及び期間延長をお願いするものでございます。

その下の港湾施設整備事業特別会計につきましては、別府港北浜ヨットハーバー管理運営委託料につきましては、指定管理者の決定に伴う事業費の確定による減額をお願いするものでございます。

次に、繰越明許費についてご説明いたします。

資料がかわりまして、平成28年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の14ページをお開きください。

繰り越しの主な要因としましては、地元調整の難航や国の補正予算の受け入れに伴い、年度内の工事完了が困難となったものであり、繰越限度額の承認をお願いするものでございます。

まず、（1）の追加分でございますが、17ページをお開き願います。

第6款農林水産業費第3項農地費でございますが、次のページの下から3番目、農業集落排水事業費で300万円の限度額の承認をお願いしております。

次に、21ページをお開きください。

第8款土木費につきましては、合計で126億5,358万円2千円の限度額の承認をお願いしております。

次のページ、第1項土木管理費につきましては、県有建築物防災対策推進事業費などで

4億2,657万8千円の限度額の承認をお願いしております。

その4つ下、第2項道路橋梁費では、単独の交通安全事業費などで85億91万6千円の限度額の承認をお願いしております。

同じページ、下から2番目、第3項河川海岸費では、単独の河川海岸改良事業費などで21億5,705万8千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、24ページをお開きください。

上から2番目、第4項港湾費では、単独の港湾改良事業費などで7億2,388万1千円の限度額の承認をお願いしております。

その6つ下、第5項都市計画費では、単独の街路改良事業費などで5億308万円の限度額の承認をお願いしております。

同じページの下から3番目、第6項住宅費でございます。特定建築物耐震化促進事業費などで3億4,206万9千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、26ページをお開き願います。

第11款災害復旧費第2項土木施設災害復旧費のうち、単独の災害復旧事業費、河川課分と、公共の災害復旧事業費、河川課分で2億5,846万3千円の限度額の承認をお願いしております。

次に、27ページをごらんください。

(2)の変更分ですが、これは前回の議会で承認をいただいた繰越明許費の変更でございます。

今回、承認をお願いしております補正額については、表の右から2番目、補正額の欄をごらんください。

補正額の欄、下から3番目、第8款土木費につきましては139億4,142万2千円の限度額の増額承認をお願いしております。

その1つ下、第2項道路橋梁費につきましては、公共の道路改良事業費などで82億6,073万5千円の増額をお願いしております。

次に、28ページをお開きください。

補正額の欄、上から2番目、第3項河川海岸費では、公共の広域河川改修事業費などで26億6,006万1千円の増額をお願いしております。

同じページの下から3番目、第5項都市計画費では、公共の都市計画街路事業費などで30億2,062万6千円の増額をお願いしております。

以上、一般会計の総計では268億5,646万7千円の繰越限度額の承認をお願いしております。

これらの事業につきましては、これから年度末まで事業の進捗を図ることで、繰越額をできるだけ少なくするよう引き続き努力をしてまいります。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

鈴木道路建設課長 道路建設課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

平成27年度補正予算に関する説明書の298ページをお開き願います。

第2項道路橋梁費第1目道路橋梁総務費ですが、表の左から3番目、補正予算額の欄をごらんください。

目計で5, 386万9千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の上から4番目、公共の道路交通情勢調査費3, 320万円の減額は、調査事業費の確定に伴うものです。

次に、300ページをお開き願います。

1番下、第3目道路新設改良費については、目計で4億1, 725万7千円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしましては、次のページ、事業名欄の上から3番目、公共の道路改良事業費6億747万9千円の増額は、国の補正予算を活用して道路改良を実施するものです。

その2つ下、公共の国直轄道路事業負担金8, 698万8千円及びその1つ下、公共の国直轄高速道路事業負担金52万円の減額につきましては、いずれも事業費の確定に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

菖蒲道路保全課長 道路保全課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

戻りまして、299ページをごらん願います。

第2項道路橋梁費第2目道路維持費については、目計で8億272万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の下から4番目、道路維持修繕費6, 910万円の増額は、県の管理する道路の応急維持補修等に要する経費で、例年になく気温が低下するなど、寒波の影響により雪氷対策が必要になったものでございます。

次の300ページをお願いします。事業名欄の上から3番目、公共の地域活力基盤交通安全事業費7億8, 773万2千円の増額は、国の補正予算を活用して、道路のり面の災害防止対策などを実施するものであります。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

平野河川課長 河川課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

129ページをお開き願います。

第2款総務費第2項企画費第2目企画調査費でございます。事業名欄の上から5番目、河川課分の水源地域振興対策費について343万3千円の増額をお願いしております。

これは、大山ダム水源地域において実施する各種振興事業の清算により、水源地域振興基金残高が増額したため、下流負担団体への清算金が増額となったものでございます。

次に飛びまして、306ページをお開き願います。

第8款土木費第3項河川海岸費第1目河川総務費については、目計で2, 082万1千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の上から3番目の河川海岸維持管理費1, 565万5千円の減額をお願いしております。

これは、芹川・北川ダムの管理者負担金が見込みを下回ったことなどによるものです。

次に、307ページをごらんください。

第2目河川改良費については、目計で16億9, 343万1千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、次の308ページ、事業名欄1番上の公共の広域河川改修事業費から7つ下のダム情報基盤総合整備事業費までの8事業については、国庫補助事業費の確定に伴い、減額が生じたものです。

事業名欄の下から2番目、公共の国直轄河川事業負担金4億6,344万円の減額は、国の事業費が確定したことに伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

利光ポートセールス推進監 港湾課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

309ページをごらんください。

第3目海岸保全費について、事業名欄の下から3番目以降が当課の分でございます。

次のページ、310ページ、事業名欄の上から2番目の公共の津波危機管理対策緊急事業費1,207万7千円の減額は、事業費の確定に伴うものでございます。

その1つ下、公共の国直轄海岸事業負担金2,003万8千円の減額は、国が行っている別府港海岸の整備事業費の確定に伴うものでございます。

次に、313ページをお開きください。

第4項港湾費第1目港湾管理費については、目計で8,801万3千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の1番下、港湾施設整備事業特別会計繰出金8,798万9千円の減額は、使用料収入が見込みを上回ったことによりまして、一般会計からの繰出金を減額するものでございます。

次に、314ページをお開き願います。

第2目港湾建設費について、目計で6億4,479万1千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の4番目、公共の重要港湾改修事業費から次のページ1番上にあります、公共の港整備交付金事業費までの5事業は、国庫補助・交付金事業でございまして、事業費の確定に伴うものでございます。

その1つ下、公共の国直轄港湾事業負担金3億3,108万7千円の減額は、国が行っております中津港、別府港、大分港、佐伯港の整備事業費の確定に伴うものでございます。

次に、同じ315ページにあります第3目空港建設対策費については、目計で902万2千円の減額をお願いしております。

これは、次の316ページ事業名欄の1番上、公共の国直轄空港事業負担金で、大分空港での整備事業費の確定に伴うものです。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

後藤砂防課長 それでは砂防課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

恐れ入りますが、310ページにお戻り願います。

第3項河川海岸費第5目砂防費については、目計で17億4,083万1千円の減額をお願いしております。

312ページをお開きください。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の1番上、公共の砂防事業調査費については、土

砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定を行うための基礎調査に要する経費 5 億 9, 8 5 4 万円を増額するものです。

これは土砂災害のおそれのある区域について、被害の程度やその範囲を明らかにすることで、住民への危険の周知、一定の開発行為の制限、市町村と協働した警戒避難体制の整備等のソフト対策の推進を図るもので、国の経済対策による補正予算の受け入れを行ったものです。

また、その 2 つ下、公共の砂防災害関連事業費から 3 つ下の公共の緊急急傾斜地崩壊対策事業費までの 4 事業は、災害が発生した場合の緊急対策として、あらかじめ予算計上していたものです。今年度につきましては、幸いにも大きな災害がなかったため、減額するものです。

以上で説明を終わります。

湯地都市計画課長 都市計画課関係の補正予算の主なものについてご説明いたします。

3 1 8 ページをお開きください。

第 5 項都市計画費第 3 目街路事業費については、目計で 6 億 1, 2 4 9 万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳としまして、事業名欄の 1 番下、単独の街路改良事業費 3, 4 4 9 万 9 千円の増額は、庄の原佐野線ほか 2 路線の事業の進捗を図るための増額と、丸山五和線ほか 1 路線の事業費の精算に伴う減額によるものです。

次の 3 1 9 ページ、事業名欄の 1 番上、公共の都市計画街路事業費 6 億 2, 0 9 3 万 4 千円の増額は、国の補正予算を活用し庄の原佐野線の整備を進めるものです。

以上で説明を終わります。よろしくご説明いたします。

和田公園・生活排水課長 公園・生活排水課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

3 2 0 ページをお開きください。

第 4 目都市環境整備費については、目計で 2, 4 8 8 万円の増額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の下から 2 番目、大分スポーツ公園等管理運営事業費 1, 0 4 8 万 6 千円の減額ですが、これは大分スポーツ公園ネーミングライツに係る経費の変更などによるものです。

次の 3 2 1 ページ、事業名欄の 1 番上、公共の県営都市公園長寿命化対策事業費 1 億円の増額ですが、これは大分銀行ドームの老朽化したアリーナ音響を更新することによるものです。

その 1 つ下、生活排水処理施設整備推進事業費 6, 4 8 1 万 3 千円の減額は、1 番右の説明欄にありますように浄化槽設置整備事業費補助 5, 4 5 0 万 5 千円の減及びその下の下水道整備費等交付金 1, 0 2 0 万 2 千円の減によるものなどで、これらは市町村事業費の確定によるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくご説明いたします。

亘鍋建築住宅課課長補佐 建築住宅課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

戻りまして、2 9 5 ページをごらんください。

第 1 項土木管理費第 3 目建築指導費については、目計で 1, 7 1 7 万 8 千円の増額をお

願いしております。

内訳といたしまして、事業名欄の1番下、建築基準法等施行事務費1,717万8千円の増額については、建築基準法に基づく、建築確認時の構造計算適合性判定の件数増加によりまして、業務に要する経費が当初の見込みを上回ったためです。

次に、322ページをお開き願います。

第6項住宅費第1目住宅管理費については、目計で5億8,191万9千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の上から3番目、住宅耐震化・リフォーム支援事業費について6,466万6千円の減額をお願いしております。

平成27年度につきましては、事業者や自治会への説明会や広報誌、また新聞への掲載等により積極的に周知を図りましたが、所有者からの申請件数が当初の見込みを下回ったためです。

その1つ下、特定建築物耐震化促進事業費については4億8,290万3千円の減額をお願いしております。

平成27年度は、12施設の耐震改修工事予定でしたが、ホテル・旅館等の所有者により事業スケジュールの調整の結果、見込みを下回ったものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

宮本公営住宅室長 公営住宅室関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

同じく322ページをお願いします。

第1目住宅管理費のうち、公営住宅室分として事業名欄の1番下、県営住宅等管理対策事業費について1,299万2千円の減額をお願いしております。

これは、県営住宅の家賃滞納者等に対する明け渡し請求訴訟等に要する経費が、当初の見込みを下回ったためです。

次に、323ページをごらんください。

第2目住宅建設費については、目計で891万円の減額をお願いしております。

以上で説明を終わります。よろしく願いします。

加藤施設整備課長 施設整備課関係の補正予算のうち、主なものについてご説明いたします。

戻りまして、296ページをごらんください。

第1項土木管理費第4目営繕費について、目計で3億3,420万9千円の減額をお願いしております。

主な事業の内訳といたしまして、事業名欄の上から2番目、県有建築物防災対策推進事業費8,055万1千円の減額は、つり天井の耐震化における工法の見直しなどによるものでございます。

その下の県有建築物保全事業費8,622万9千円の減額ですけれども、これは事業費の確定によるものでございます。

次の297ページ、事業名欄の上から2番目、営繕関係受託事業費1億7,101万8千円の減額ですが、これは県立病院の大規模改修事業において入札不調が生じたことから、工事執行に至らなかったことによるものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひいたします。

戸高委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

尾島委員 313ページの港湾施設整備事業で繰入金8,700万円、使用料収入が見込みを上回ったということなんですけど、かなり大きい額なんですね。ことしの要因と申しますか、この見込みを上回る要因は何だったのか。それから今後の見通しですね。今後ともこういった収入が安定するのかどうか、その点について聞かせてください。

利光ポートセールス推進監 まず今年度、当初の見込みより大きくなった要因ということでございます。幾つかございますが、1つは、佐伯港での利用がふえたと。その中でもバイオマス発電の燃料費として輸入を予定しております、ヤシガラの保管場所として、2ヘクタール強の港湾施設の使用が開始され、それに伴う増収がございました。

それともう1点が、佐伯港におきましては、地元の造船の企業様が事業を拡大することになりまして、隣接する埠頭用地を新規でかなり広い面積お使ひいただくようになりました。中津港におきまして、新規に倉庫を建ててご使用いただくという話もございまして、そういったものが積み上がりまして、当初予定よりもかなり増額となったところでございます。

今後の見通しでございますが、港湾の使用料といたしましては、大きく2種類ございます。1つは、その土地に倉庫等を建てていただければ長期間ご利用いただけるものですから、そういった使い方がふえますと使用料は安定的に入ってくるんですが、もう1種類、いわゆる仮置きの野積みをするというような使い方の場合、年度によって使う方がふえたり減ったりという変動がございまして、そちらについてはなかなか見通しとしては立ちにくいところはございます。我々としていたしましては、できるだけ長期にご利用いただける方と企業訪問等を繰り返して、使用料の増収に努めているところでございます。

以上でございます。

戸高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第58号議案平成27年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）について執行部の説明を求めます。

利光ポートセールス推進監 第58号議案平成27年度大分県臨海工業地帯建設事業特別会計補正予算（第1号）についてご説明いたします。

平成27年度補正予算に関する説明書の452ページをお開き願ひします。

歳入の主な内容でございますが、項・目欄の1財産収入991万7千円の増額は、土地の貸し付けに係る増収によるものでございます。

その下の2繰入金928万2千円の減額は、起債の金利が確定したことにより、減債基

金からの繰入金が減額となったものでございます。

次の453ページをごらんください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の1土地造成費のうち、事業名欄の1番上、6号地事業費1,012万円の増額は、土地貸し付けによる収入増に伴う減債基金へ積み立てを行うものです。

その下、公債費928万2千円の減額は、歳入と同様に起債の金利が確定したことにより補正をするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

戸高委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見はございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第59号議案平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）について執行部の説明を求めます。

利光ポートセールス推進監 第59号議案平成27年度大分県港湾施設整備事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

平成27年度補正予算に関する説明書の456ページをお開きください。

まず、歳入の主な内容ですが、項・目欄の1使用料及び手数料6,929万5千円の増額は、港湾使用料の増収に伴うものでございます。

その下の2繰入金の8,798万9千円の減額は、港湾使用料の増収や26年度決算において生じた剰余金を歳出の財源に充てたことにより、一般会計からの繰入金が減額となるものでございます。

その下、3県債4億1,600万円の減額は事業費の減に伴うものでございます。

次ページの4繰越金1,974万6千円の増額は、先ほど申し上げましたが、26年度決算において生じた剰余金を繰り越したことによるものです。

次に458ページをお開きください。

歳出の内容でございますが、項・目欄の1港湾施設管理費のうち、事業名欄の上から3番目の港湾施設維持修繕事業費864万9千円の増額は、別府港のフェリー上屋改修工事等に伴い補正するものでございます。

その1つ下、公債費721万6千円の減額は、起債の金利が確定したことによる減額でございます。

次に459ページをお開きください。

項・目欄2港湾施設建設費4億1,600万円の減額につきましては、佐伯港の港湾施設整備に伴い購入予定であった用地が、所有者の理解が得られず取得できなかったために減額するものでございます。

次に、繰越明許費でございます。

資料がかわって恐縮ですが、平成28年2月大分県議会定例会議案（追加議案）の75

ページをお開きください。

事業名欄にあります港湾施設維持修繕事業費につきましては622万7千円、港湾機能施設整備事業費につきましては2億2千万円の限度額の承認をお願いしております。

これらは、地元関係者等との協議、調整に不測の日数を要したことなどにより繰り越しの承認をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく願いいたします。

戸高委員長 説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もないようですので、これより採決をいたします。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 ご異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申し出がありましたので、これを順次許しますが、最初の報告につきましては、昨年10月13日に県議会議長と市町村議会議長との意見交換会が開催され、各市町村での取り組みや課題、県への要望などについて議論が行われました。

意見交換会の報告書は、昨年事務局が全議員に配付しておりますが、このうち土木建築委員会に関する項目について執行部が今後の取り組みを整理していただいております。その説明を今回お願いしております。

鈴木道路建設課長 市町村議会議長からの要望事項について、現在の取り組み状況及び今後の取り組み等についてご説明いたします。

土木建築委員会資料の3ページをお開き願います。

要望項目は3つございます。

まず、①豊後高田市議会議長から要望のありました昭和の町と東九州自動車道を結ぶアクセス道路整備及び②国東市議会議長から要望のありました宇佐国見高規格道路の整備促進については関連しますので、あわせて説明いたします。

資料4ページの図をごらんください。図中、赤い四角の点線で示しておりますが、東九州自動車道の宇佐インターチェンジから豊後高田市を經由しまして、竹田津港を結ぶのが宇佐国見道路の計画であります。これは地域高規格道路の候補路線であります。

しかしながら、候補路線の事業化については、まだ県下では計画路線である中津日田道路も整備途上であること、国全体としても道路整備予算が減少していることから、現下の情勢では候補路線の事業化は全国的にも厳しい状況となっております。このため、宇佐国見道路に関しましては地域高規格道路の機能を代替する現道活用による整備を推進しています。

具体的には、図の中ほどに赤字で示しておりますが、宇佐本耶馬溪線——宇佐市内でありますけれども、柳ヶ浦駅を結ぶ区間で、この宇佐本耶馬溪線の江須賀工区を平成25年度から整備に着手しています。

また、その上に青色で示しておりますが、中津高田線の柳ヶ浦バイパス——都市計画道

路黒川松崎線につきましても調査を進めております。これらの整備によりまして東九州自動車道から豊後高田市へのアクセス改善を図ってまいります。

また、豊後高田市から竹田津港までの間につきましては、図の右上、国道213号におきまして香々地真玉バイパスを整備しており、今年度は部分的な改良工事を実施しております。

次に、国東市議会議長から要望のありました③空港から国見につながる風景街道の高規格道路化についてご説明いたします。資料は5ページをごらんください。

先ほど宇佐国見道路の説明にもありましたが、新たな高規格道路の整備は現下の国の情勢では厳しい状況となっております。このため空港から竹田津漁港に向けては定時性確保や走行性改善を目的といたしまして、国道213号北江工区及び大熊毛工区でゆずりあい車線の整備を進めております。

加えて、国東半島全体の地域振興に資する、大分空港道路の4車線区間の延伸につきまして、来年度から事業化する計画としております。

以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

尾島委員 黒川松崎線については、先般、この委員会でも現地をちょっと見ていただきました。市の要望等を受けて、ぜひ早い整備をお願いしたいということで、きょうも後ほど部長のところにも要望にお伺いするよう委員長の計らいでなっております。事業評価という点もあるでしょうが、この国の道路そのものは非常に近い将来で整備されるというのは厳しいと思っています。代替ではないですけど、やはり竹田津までのアクセスを利便性を向上する上からも一刻も早くやっていただきたいという願いからすると、この宇佐市内の黒川松崎線のバイパス工事はある意味優先課題だと思っておりますので、その点の取り組みについて、もし考えがあれば、部長。

進土木建築部長 後ほどお答えしようと思っておりましたけど、都市計画の変更をしなくてはなりませんので、その作業をこつとやろうというふうに考えております。道路線形としてはかなり、普通の道路よりは規格の高いイメージを持っておりまして、走行速度も速く、旅行速度も速いものとなるようにと考えております。なかなか具体的に今この段階でお示しすることはできませんけれども、できるだけ早い事業化というのは目指してございます。

尾島委員 特に中津はダイハツの進出によって非常によくなっていますよね。将来的に福岡との橋梁ができれば、西のほうはすごくよくなると思います。あとはやはり県北の中津、宇佐、高田、ここがやっぱり1つの都市圏として共同で発展するためには、あの道路が非常に重要な位置づけになってきますので、そこの配慮を特段をお願いしたいと思います。

木付委員 要望ですけど、ぜひ国東市議会の要望の実現に向けてご努力をお願いしたいと思います。要望でございます。

戸高委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは、次の報告をお願いします。

和田公園・生活排水課長 大分県生活排水処理施設整備構想2015の策定についてご説明いたします。

お手元に製本を配付しておりますが、説明につきましては、資料の6ページでさせていただきます。

この構想は、全国的におおむね5年に1回見直すことになっており、今回が3回目の見直しでございます。

2の生活排水処理率の推移をごらんください。前回の見直しでは、平成41年度末における生活排水処理率90%の達成を目標に設定し、下水道、農業・漁業集落排水、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設の整備を推進してきました。その結果、処理率の推移は平成25年度末の実績で71.2%と、計画の70.6%を少し上回るペースで上昇していますが、全国平均に比べると依然として著しく低い状況が続いております。

3新構想の概要をごらんください。

早期概成を目指したアクションプランとして、完成までに長期間を要する下水道区域は、浄化槽区域に変更するなどの整備手法の見直しを行い、新たに7市8処理区で下水道区域を縮小し、漁業集落排水は1カ所を廃止することにしていきます。工事施工面では、点検用カメラの採用によりマンホール数を減らしたり、地元と協議して下水道管を地上に設置するなどの低コスト工法を採用します。

さらに、将来にわたって持続可能な生活排水処理施設の運営を行うために、7市9処理区で処理場を統合するほか、処理場や下水道管などの長寿命化計画を策定し、計画的な改築・更新を行うことで管理コストの縮減を図ります。

このような効率的な整備とともに、県費補助制度の充実を検討し、今回の見直しでは前回計画よりも4年前倒ししまして、平成37年度末に処理率90%達成を目標としました。

また、水洗化率という指標を新たに設定して、下水道等への接続や合併処理浄化槽への転換に対する進捗状況を管理することとしました。

今後、市町村とともに県民への啓発活動を行いながら、この新構想の目標が達成できるように努力してまいります。

以上でございます。

戸高委員長 ただいまの報告につきまして、質疑、ご意見などはございませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 別に質疑もないようでございますので、これで執行部からの報告を終わります。

この際、全般にわたって何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは、これもちまして土木建築部関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、大変ありがとうございました。

〔土木建築部、委員外議員退室〕

戸高委員長 次に、協議事項に入ります。

昨年12月4日に当委員会で県内所管事務調査を行いました。その4カ所の事業促進について、本日この委員会終了後に、土木建築部長に要望に行くことになっております。

お手元に配付の要望資料は、事前にも配付しておりましたが、この内容についてご確認

をお願いします。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それではこの委員会終了後、引き続き要望に行きますのでよろしく申し上げます。

その前に1点、事務局から次回委員会の開催時間の関係で相談があります。

〔事務局説明・協議〕

戸高委員長 それでは、次回の委員会は14時開催といたします。よろしいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

戸高委員長 この際何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

戸高委員長 それでは、以上で委員会を終わります。

ありがとうございました。